

令和6年3月22日

1～5年生保護者の皆様へ

登別市立登別小学校長

松田 周一

学用品についてのご協力をお願い

春暖の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動推進にご理解とご協力を頂いておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、本校では児童がよりよい学習習慣を身に付け、集中して学習に取り組めるように、一部の学用品の種類を指定させていただいております。この件につきましては、すでにご協力頂いておりますが、4月から新年度を迎えるにあたり、下記の要領に沿って、今一度お子さんの学用品をご確認・補充いただきたいと思います。何卒よろしく願いいたします。

言記

1.「筆入れ」について

- ※ 基本的には現在使っているものでかまいませんが、「カンペンケース」は避けて下さい。(机上から落下した際の音が大きい)お子さんの実態によっては「ファスナー式」(文房具が取り出しにくい)も避けてあげてください。

2.「筆入れの中の学用品」について

- ※ 筆入れの中の学用品につきましては、基本的に次の通りとします。

- ① 鉛筆4～6本程度(裏の表を参照・授業中はキャップを外します)
- ② 消しゴム(白が基本。特別な匂いなどがなく、消しやすいもの。)
- ③ 赤鉛筆(赤ペン)・青鉛筆(ペン)・黒の油性マジック 等
- ④ 15 cm程度の定規(目盛りが見やすいもの。)

*定規については、キャラクターもの、折りたたみ式などは、学習中の妨げになるため**禁止**とします。

- ※ 原則として、上記以外のものは入れてこないこととします。ただし、コンパス、分度器、三角定規などは、必要に応じて使用し、使用後は道具箱の中等に保管します。



ここに挙げている物以外でも、必要以上に多くの華やかな学用品(キャラクターもの)やマスコットなどを手元に置くことは学習に対する集中力が阻害されることにつながります。子どもたちが必要な学習用具を持って登校しているか、不必要な物を持って登校していないか、日常的に点検してください。これは、家庭教育の一環として各家庭で徹底していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

※ 鉛筆・赤ペン等、各学年で規定が違うものについては以下の通りです。

	鉛筆の濃さ	赤ペンの種類	青ペンの種類	黒マジック
新2年	Bまたは2B	赤鉛筆	青鉛筆	細字の油性ペン (マッキー・なまえ ペン等、極細もあ ると便利)
新3年	BまたはHB	赤鉛筆または 赤ボールペン	青鉛筆または 青ボールペン	
新4年				
新5年				
新6年				

※ 低学年ほどよく落し物が出ます。お子さんの実態によっては六角形のものがおすすめです。

☆ 学習内容によって変更がある場合もあります。(例えば、図工で高学年が2Bの鉛筆を使うケースなど)その際は、予め学年で連絡いたしますのでよろしくご対応ください。また、**お子さんの筆圧の強さを考慮して3年生以上でも2Bを使いたい(お子さんの実態に応じた配慮が必要)**などの場合があれば、遠慮なくお伝えください。

☆ 不明な点等がございましたら、各学級担任にお尋ねください。

3.「下敷き」について(3年生以上)

- ・ ノートに文字を書くときは、下敷きを使う場合がありますので、用意してください。(低学年では、力強い文字が書けるように下敷きは使用しません。)
- ・ これから購入する場合は、できるだけシンプルなもの(無地)をお願いします。(学習に支障が出るような絵柄は避けてください。) 授業で使う下敷きは1枚で十分です。

4.「道具箱の中のもの」について

- ・ 「はさみ」につきましては現在一括で学校保管となっております。また「カッターナイフ」につきましては必要があるときのみ担任より連絡し、使用後速やかに持ち帰るようにします。(長期間の学校保管はしません)
- ・ のり、色紙等、必要なものは学年より連絡がありしだいご用意いただきます。



5.その他

- ・ 「シャープペンシル」は使用禁止です。また、玩具性の強い学用品等も使用させないようにしてください。
- ・ 例年、かなりの数の落し物が見られますが多くは持ち主が見当たりません。持ち物への細やかな記名を、どうぞよろしくお願いいたします。
- ・ 4月から使用するノートは学年の初めに学年ごとのノート指導に合わせて、学校で一括購入します(各自での購入の必要はありません)。集金は、後日行います。